

新型コロナウイルス陽性者との濃厚接触、または発熱等の症状を認めた場合の対応について ～ 本学の教職員・学生へ

2023年8月18日 浜松医科大学

大学の感染症対策を徹底し新型コロナ感染拡大を防ぐため、下記の流れに従い、該当する職員は所属長へ、学生は学務課に報告するとともに、欠席する授業・実習の代表教員または実習担当者に連絡し、指示に従ってください(原則として保健管理センター・感染制御センターへの報告は不要です)。軽微でも感染症状がある場合は、許可なしに勤務、あるいは実習・授業などへ参加しないで下さい。

37.3℃以上の発熱、咽頭痛などの風邪症状、
咳嗽、息苦しさ、嗅覚・味覚障害がある人

新型コロナウイルス陽性者と
濃厚接触※したが無症状の人

上司等へ報告し、自宅待機の上、発症から
半日以上経過観察したのち、新型コロナウイルス
抗原定性検査キットで検査を行う。

- ・ 学生は授業や実習を欠席する場合、代表教員または実習担当者に欠席することを連絡。
- ・ 特に息苦しさがあれば早期に受診する。

(保健管理センター・感染制御センターへの報告は不要)

上司等へ報告し、

- ・ 最終接触から7日間は慎重に勤務・出席。
- ・ 朝・晩の検温を継続する。
- ・ 標準予防策(マスク+手指衛生)を徹底する。
- ・ 感染症状出現時には、左欄の如く対応。

● 陽性の場合(コロナウイルス感染確定)

- ・ 上司等へ報告し、発症日をゼロとして5日間自宅療養する。朝晩の検温を継続し、発症から5日間を経過かつ24時間以上症状が改善していれば上司へ報告し自宅待機を終了する。
- ・ 症状改善後も、発症10日目まではウイルス排出期間にあたるため、標準予防策を徹底し感染拡大を防止する。
- ・ 学生は実習に復帰する場合、実習先の許可を事前に得ること。
- ・ 部署内での感染者数が急速に増加した場合、症状が非常に強い場合、症状が残存し対応に不安がある場合などは保健管理センターへ相談する。

● 抗原定性検査キットが無い場合、あるいは抗原定性検査が陰性の場合

医療機関を受診し検査を実施する。定性検査が陰性でも、偽陰性の可能性もあるため、できる限りコロナPCR/抗原定量検査を受ける(受診でお困りの場合は保健管理センターへ相談して下さい)。

● PCR/抗原定量検査が陰性の場合

- ・ 朝晩の検温を継続し、24時間以上37.3℃以上の発熱が無く、かつ他の症状も無視できるほど改善していれば上司に報告し勤務再開を検討する。
- ・ 正当な理由で検査が受けられない場合、保健管理センターへ相談する。
- ・ 検査陽性の場合、左欄の如く対応。

< *濃厚接触の定義 >

- ・ お互いマスクなしで1.5メートル以内・15分以上の会話(特に会食)
- ・ 同居
- ・ 車内・航空機内等の密閉空間(換気設備のある学内の会議室は除く)での1時間以上の接触。
- ・ 適切な感染防具無しに、診察・看護・介護を実施、気道分泌物・体液等(汗を除く)の汚染物質に直接接触した等。

保健管理センター (e-mail: hac@hama-med.ac.jp, TEL: 053-435-2156 (平日・日中のみ))

学務課 (e-mail: kgs@hama-med.ac.jp, TEL: 053-435-2202 (平日・日中のみ))

人事課 (e-mail: ssy@hama-med.ac.jp, TEL: 053-435-2119 (平日・日中のみ, 休暇取得についての問い合わせ))